

## 認知症事故把握へWG

関係省庁が連絡会議

第4回認知症高齢者等にやさしい地域づくりに係る関係省庁連絡会議が5月31日に開かれ、認知症高齢者による事故の実態を把握するワーキンググループ(WG)の設置を決めた。認知症の人が引き起こした鉄道事故の責任の在り方をめぐり今年3月1日に最高裁が判決を出したことを受け、今後、損害賠償など社会的な備えを議論する際の基礎資料を収集する。

厚生労働省は小売店などで生じる日常生活上のトラブルを、国土交通省は鉄道事故を、警察庁は交通事故を原因とする自動車運転免許の取り消し事案

を、金融庁は民間保険での保険金支払い事例を、法務省は事故の裁判例を集める。

有識者からのヒアリングも行う。

連絡会議は、省庁間の情報共有や連携を深めるために開くもの。塩崎恭久・厚労大臣がこの連絡会議を活用してさまざまな事故の実態把握を進める考えを国会で表明していた。

会議は非公開だが、配布資料や議事要旨は厚生労働省のホームページに掲載される。

(福祉新聞・第2765号 2016年6月6日)